

令和2年（2020年）5月1日作成
令和5年（2023年）2月8日改正

香里ヶ丘図書館・ 香里ヶ丘中央公園みどりの広場 施設利用の手引き

香里ヶ丘図書館は、昭和48年7月に分室として開設。翌年11月に香里ヶ丘中央公園と隣接する現在の地へ移転。昭和54年に増築を行い、「自動車文庫ひなぎく号」の基地としての役割も担ってきました。

令和2年度の再オープンでは、公園や周辺地域をつなぎ地域活性化の役割を果たすため、多目的室機能も備えた香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場として運営します。



香里ヶ丘図書館

●開館時間

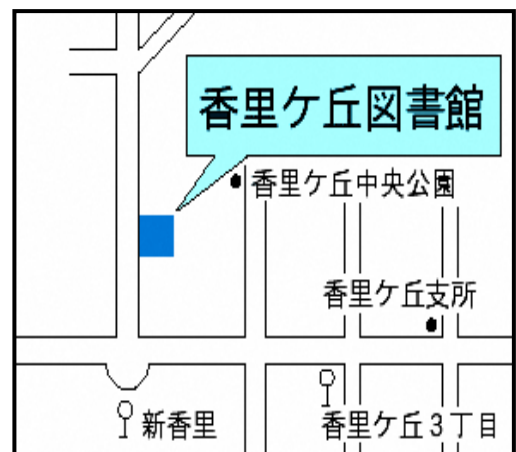
午前9時から午後9時まで（月曜日から土曜日）
午前9時から午後5時まで（日曜日・祝日）
＊駐車場は午前8時45分に開錠
午後9時15分（日・祝日は午後5時15分）に閉鎖

●休館日

第4月曜日（祝日にあたる場合は開館）
年末年始・図書整理期間

香里ヶ丘中央公園みどりの広場

●終日開放



1. 各施設の概要・利用上の注意事項等

(1) 香里ヶ丘図書館

施設名		広さ (㎡)	定員 (人)	部屋の概要・利用上の注意事項等
2 階	多目的室 1	61.64	48	- 机・椅子は教室形式で配置しています。 - ホワイトボード・ロールスクリーンを設置しています。
	多目的室 2	101.97	96	- 机・椅子は教室形式で配置しています。 - ホワイトボード・スクリーン・プロジェクターを設置しています。
	多目的室 2 分割利用 (A)	50.985	48	- 机・椅子は教室形式で配置しています。 - ホワイトボード・ロールスクリーンを設置しています。
	多目的室 2 分割利用 (B)	50.985	48	- 机・椅子は教室形式で配置しています。 - ホワイトボード・スクリーン・プロジェクターを設置しています。

- 各部屋とも飲酒は禁止となっています。
 - 防音設備がないため楽器を使った活動やダンス、カラオケ、コーラス等の活動はできません。
 - 図書館主催の利用・読書支援団体の利用等がない空き時間について、貸室として利用できます。
 - 営利団体(※)・政治団体・宗教団体等の利用はできません。
 - プロジェクター・マイク等の備品は窓口にて貸出を行っています。
- (※) 営利団体
- ◆会社(株式・有限会社等)。興行主(個人事業主を含む)。
 - ◆事業所や営業所が枚方市内にあること
 - ◆講師主体による活動及び講師を依頼する活動において、会費(部屋代、講師交通費、材料費を除く)が1人1か月 3,000 円を超える団体、または 1 回の講師謝金が1人 12,000 円を超える教室(準企業組織)。

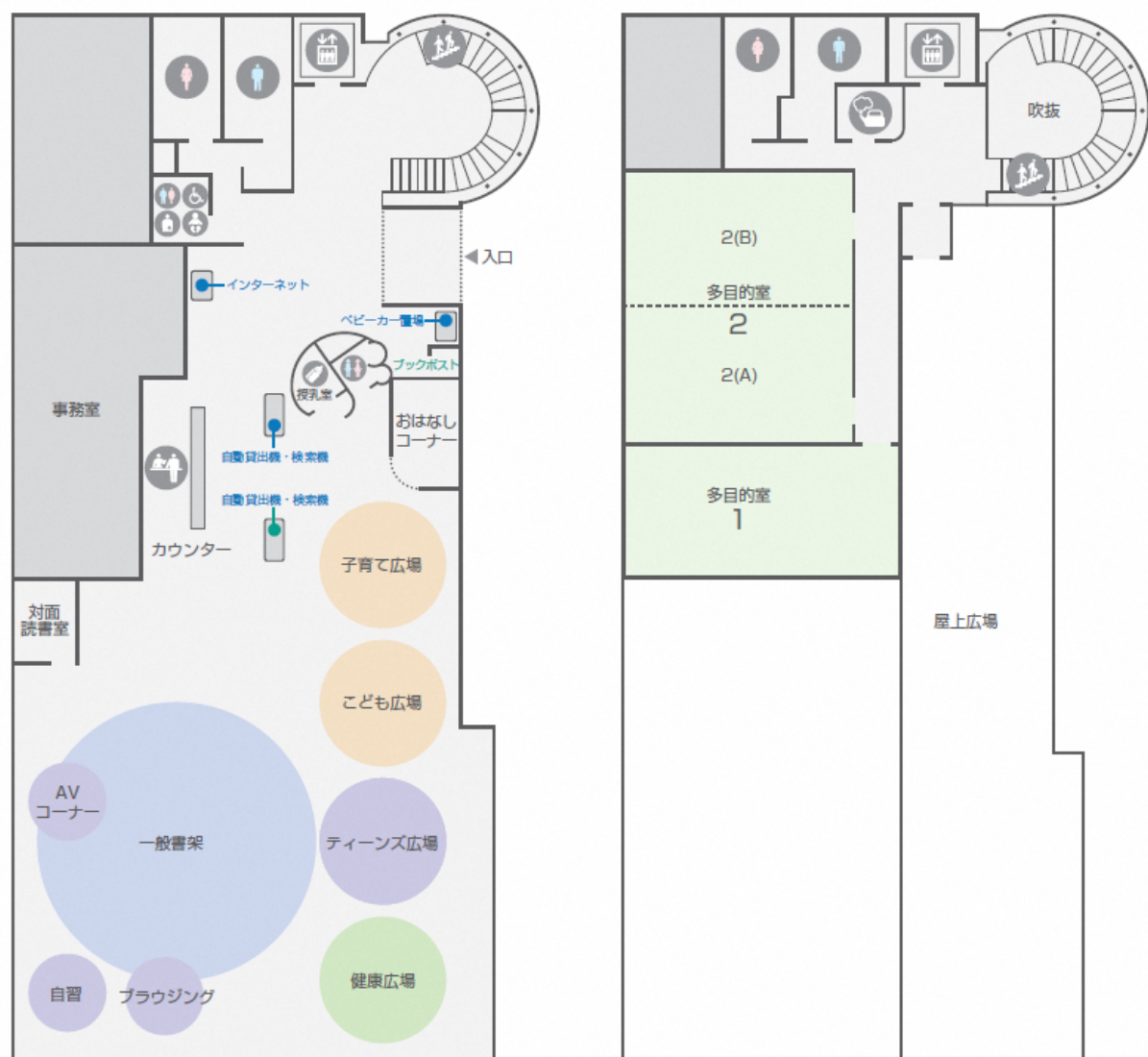
(2) 香里ヶ丘中央公園みどりの広場

施設名	広さ (㎡)	概要・利用上の注意事項等
みどりの広場 (芝生)	1,085	- 芝生広場は、ベンチを設置しています。 - 図書館の2階からスロープにより広場へ行くことができます。 - イベント等で利用する場合は、許可申請が必要です。 - 申請手続きについては、窓口へご相談ください。

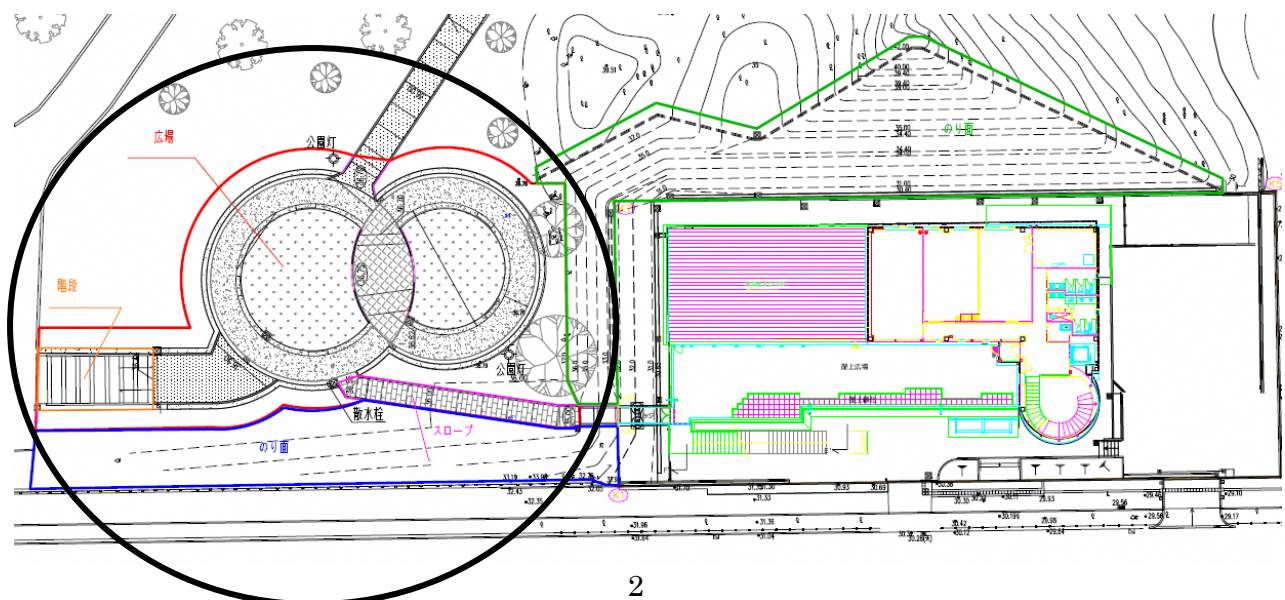
- ※ 利用方法は一般の公園と同じ扱いになります。
- ※ バーベキュー・花火など火を使う活動はできません。
- ※ 個人での申請はできません。
- ※ 専ら営利を図る目的等での利用はできません。

施設の配置図

圖書館



みどりの広場



2. 施設の利用規定（全般・各部屋共通事項）

項 目	内 容
条例・規則・各種利用規定等の遵守	●みどりの広場・部屋の利用にあたっては、「使用権の譲渡」「目的外使用」（申し込み団体以外の者に使用させる）等をおこなわないことが条件となります。また、許可を受けた団体であることを確認させていただくことがありますので、施設利用中は『使用許可書（兼領収書）』を必ず携帯してください。 ●部屋での飲酒は禁止です。 ●その他、条例・規則・各種規定や施設の管理運営上必要な職員の指示に従わない場合、また他人の迷惑になる行為をされている場合は、施設利用を禁止します。 ●小・中学生の夜間利用は、健全育成や安全確保の観点から、早めの帰宅（午後7時頃）を促すようにしておりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
館内のコンセント	●利用する部屋におけるコンセントの使用については、許可を受けた活動の範囲内で認めますが、1階閲覧室、ロビー、談話広場等におけるコンセントの使用は禁止しています。なお、緊急時の対応等で携帯電話等の充電が必要な場合については窓口までお申し出ください。
館内の禁煙	●敷地内は禁煙です。喫煙はご遠慮下さい。
ペット類の同伴	●ペット類（犬・猫など）の施設内への同伴・持込は禁止です。但し、身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の同伴は許可しています。
ごみ等の処理	●ごみは各自でお持ち帰りください。
貴重品の管理	●盗難には十分注意し、貴重品は各自で責任をもって管理してください。 ●施設内には、なるべく大金を持ち込まないようにしてください。 ●紛失・盗難について、図書館では一切の責任を負いません。
部屋の退出と損害賠償	●備品（机・椅子等）を移動した場合は、各時間帯の終了時間までに、元の位置に戻し、後片付け（室内を汚した場合は清掃）をしてください。部屋を出る時は空調・照明のスイッチを切り、窓を施錠してください。 ●部屋（倉庫を含む）の鍵は利用後速やかに窓口の職員に直接返却してください。 ●閉館時間（月曜～土曜は午後9時、日曜・祝日は午後5時）の15分前に閉館案内を放送します。閉館時刻には退館できるように後片付けをしてください。閉館後は駐車場・駐輪場も閉鎖します。 ●各種備品・設備等を破損・損傷・滅失した場合、原形・原状に復してください。回復できない場合は、損害を賠償していただくことがあります。 ●施設外への鍵の持ち出しは禁止です。外室の際は、一旦、窓口に鍵を返却ください。また、紛失した場合は弁償していただきます。
拾得物の取扱い	●施設内で落し物・忘れ物に心当たりの方は、早めに窓口までお問合せください。 ●図書館に届けられた施設内の拾得物は遺失物法に基づき、記録・保管しますが、所有者不明の場合は廃棄処分とさせていただきますので、ご了承ください（使用できる傘は、施設利用者の共用置き傘等として活用させていただく場合があります）。但し、金銭等（経済的価値の高いもの・社会生活上紛失して影響のあるものを含む）の場合は、管内警察署（最寄の交番）へ届けます。 ●生鮮品等の食品は当日に処分します。
警報発表時等の施設利用	【特別警報発表時】 ●枚方市もしくは東部大阪全域あるいは大阪府に、特別警報の発表があった場合、施設は閉館とします。利用を中止して、速やかに退館をお願いします。 ●状況に応じてその後の対応を決定します。 【暴風警報発表時】 ●枚方市もしくは、東部大阪全域、あるいは大阪府に暴風警報の発表があった場合、施設の休館は行いません。ただし、各部屋等を利用されている方につきましては、利用をできる限り自粛し、ご退館いただきますようお願いいたします。なお、中学生以下のお子様については、速やかに帰宅するようお声をかけさせていただきます。保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。 【使用料還付の取扱いについて】 ●特別警報または暴風警報発表時から解除日までおいて、これらを理由に部屋の利用を中止した場合、使用料を還付（免除）します。

	●利用中に警報の発表があり、中止された場合、使用料は還付します。ただし、引き続き利用された場合、使用料は還付しません。 【部屋の予約の取扱いについて】 ●午前 8 時の時点で暴風警報が発令中の場合、午前 9 時からの窓口予約受付は中止し、翌日（休館日の場合は次の開館日）に順延します（午後 1 時からのインターネット予約を含む）。当日その後に解除された場合も同様とします。 ●みどりの広場の使用料の還付については、図書館窓口にお問い合わせください。
音量面や振動への配慮	●防音設備がないため、音量・振動を伴う楽器（和太鼓等）の利用をお断りします。ダンスやカラオケ、コーラス等（ピアノも）での利用もできません。 ●ヨガなど軽スポーツ等の活動や机・椅子を移動する場合、床面の振動には配慮してください。
駐車場・駐輪場の使用	●来館者以外の利用（買い物・営業・通勤・通学等）による駐車・駐輪は禁止です。 ●駐車台数に限りがあるため、利用終了後以降の駐車は禁止です。なるべく電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。自動車で来館される場合は、なるべく乗合でお越しください。 ●閉館後は、駐車場・駐輪場を閉めますので速やかにご退場下さい。 ●障害者用駐車場への一般の方の駐車は禁止です。

3. 利用時間の区分 及び施設の使用料

■香里ヶ丘図書館

施設名	広さ (㎡)	定員 (人)	曜日	午前 月～土曜日 (9:00～ 12:00) 日曜・祝日 (9:00～ 11:30)	午後A 月～土曜日 (12:15～ 15:00) 日曜・祝日 (11:45～ 14:15)	午後B 月～土曜日 (15:15～ 18:00) 日曜・祝日 (14:30～ 17:00)	夜間 月～土曜日 (18:15～ 21:00) 日曜・祝日 (部屋貸出な し)
多目的室 1	61.64	48	月～土	600 円	600 円	600 円	600 円
			日・祝	500 円	500 円	500 円	—
多目的室 2	101.97	96	月～土	1,200 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円
			日・祝	1,000 円	1,000 円	1,000 円	—
多目的室 2 分割利用 (A)	50.985	48	月～土	600 円	600 円	600 円	600 円
			日・祝	500 円	500 円	500 円	—
多目的室 2 分割利用 (B)	50.985	48	月～土	600 円	600 円	600 円	600 円
			日・祝	500 円	500 円	500 円	—

※準備・後片付けは、利用時間内に含まれます。

※休館日は、毎月第4月曜日（祝日にあたる場合は開館）、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）及び蔵書点検期間です。

※「市外の個人・団体」は、上記使用料の 2 倍となります。

※使用料の減免の制度があります。P 7 「③使用料の減免」をご参照ください。

■香里ヶ丘中央公園みどりの広場

施設名	広さ (㎡)	区分・使用料
みどりの広場 (芝生)	1,085	・一般の公園と同じ利用方法のため、時間区分等はありません。 ・申請手続き、使用料については、図書館窓口へご相談ください。 (例) 小芝生 540 円/日 大芝生 750 円/日 広場全体 2,020 円/日 (階段、スロープ、一部通路除く)

- ※ 利用方法は一般の公園と同じ扱いになります。
- ※ バーベキュー・花火など火を使う活動はできません。
- ※ 個人での申請はできません。
- ※ 専ら営利を図る目的等での利用はできません。

4. 多目的室の利用方法

(1) 団体としての利用

2名以上で団体として登録ができます。窓口でID番号の登録申請をすることにより、インターネット予約ができます。

	団体区分		登録基準	部屋の予約時期
市内の団体 (枚方市内に在住・在職・在学されている方が半数以上で構成)	一般団体	市民サークル・教室	市民が運営するサークル(会費制の活動を含む、同好会。ただし、講師主体による活動及び、継続的に講師を依頼する活動において、会費(部屋代、講師交通費、材料費を除く)が1人1か月3,000円以内の団体、又は1回の講師謝金が12,000円以内の団体であること。)会費・講師謝金が上記を超える団体は営利を図る活動とみなし利用できません。	2か月前 (抽選予約) *抽選後は、使用日の6週間前も予約可
		コミュニティ団体	校区コミュニティ協議会、自主防災組織など地域関係団体。	
		NPO	特定非営利活動法人、NGO	
市外団体	・市内在住・在職・在学の市民が構成員の半数に満たない団体、団体の事務所が市外の場合。 ・使用料は、P4「使用料金表」の2倍となります。			当日窓口のみ *ID番号の登録申請はできません。

(2) 個人での利用

市内の個人	・枚方市在住・在職・在学の方。団体活動に依拠する練習・準備等。読書・受験勉強などの自習(一人による活動)	当日窓口のみ *ID番号の登録申請はできません。
市外の個人	・市内在住・在職・在学以外の方。 ・使用料は、P4「使用料金表」の2倍となります。	

5. 多目的室の利用手順

市内の団体は利用したい多目的室をあらかじめ予約することができます。

(1) ID番号の登録申請

- 『使用者ID 番号付与申込書』に記入の上、香里ヶ丘図書館窓口にて提出してください。その際、団体の活動内容等、詳しくお尋ねする場合がありますので、代表者または活動内容を理解・把握されている方がお越しください。読書活動等推進団体、個人、市外の団体はID番号の取得はできません。
- 登録から約1週間後に、窓口で『使用者ID 番号証』を発行しますので、香里ヶ丘図書館窓口で受け取ってください。有効期間は発行日から翌年度末日までです。
- インターネットから予約ができます。枚方市ホームページの「施設・ネット予約」から施設予約システムをご利用ください。
- 窓口でも書面による予約ができます。使用料は予約確定時にお支払いいただきます。
- ID番号は更新が必要です。更新は有効期限満了日の4か月前（12月1日）から受付を行います。

(2) 多目的室の予約

① 2か月前の抽選予約

『使用者ID 番号証』を発行した後、使用予定日の2か月前、1日から10日の間にインターネット上で抽選予約をします。（多目的室1、2、2（A）、2（B）の申し込みとなります。注意事項を熟読の上、希望の部屋を予約してください。）なお、インターネット上で抽選予約ができない方は、『使用許可申請書』により香里ヶ丘図書館窓口で受付します。

1か月に、最大4区分まで申し込み（入力）が可能です。

※毎月11日にコンピューターによる自動抽選を行い、結果は当日の午前9時以降に予約システムで確認できます。また、結果配信を希望する団体には登録されたメールアドレスに通知されます。

〔具体例〕

2月使用分	前年の12月1日～12月10日に抽選予約 ⇨ 前年の12月11日に結果発表
3月使用分	当該年の1月1日～1月10日に抽選予約 ⇨ 当該年の1月11日に結果発表

② 6週間前の予約（「2か月前の抽選予約」終了後）

抽選終了後の空室は使用日の6週間前（休館日の場合は次の開館日に順延）の午前9時30分から図書館窓口で予約受付（競合した場合は抽選）をします。予約確定時に使用料をお支払いいただきます。同日の午後1時からインターネット上でも予約可能です。1か月に予約できるのは、最大8区分までです。なお、使用日当日の空室分についてのみ、8区分を超えて使用できます。

- ※ 「市内の個人」「市外の団体・個人」は、ID 番号の申請はできません。当日窓口においてのみ受付します。
- ※ 行政が主催・共催して実施する事業については、予約開始前においても申請を受け付けます。
- ※ 当日の予約は登録団体であっても窓口受付のみです。
- ※ 不正な手段による申込みが判明した場合は予約を取り消します。

(3) 使用料の納付と使用許可書の発行

- 部屋の使用料は、使用当日の使用を開始するまでにお支払いください（使用時間の直前は、窓口が混雑することが予想されます。あらかじめご了承ください）。
- インターネットでのクレジットカード払いが可能です。詳しくは、香里ヶ丘図書館窓口までお問い合わせください。（但し、減免対象団体や市外の団体は、クレジットによる支払いはできません。）
- 使用料の納付と引き換えに、使用許可書（兼領収書）を発行します。（但し、クレジットによる支払いの場合はその限りではありません。）

(4) 使用料の減免

使用料の減免対象となる団体・活動		減免率
義務教育の 終了までの 子どもの 成長の支援	●主に学校園に対する支援活動（学校園長が認める活動に限る） ●学校園関係者、保育所（園）関係者 ●PTA団体	100%
子ども	●主に 18 歳以下の者（子ども）で構成される団体で、主に子ども自らが文化学習活動に使用する場合。ただし、講師謝金が発生する場合は対象外。 ・子どもと指導者で構成されている地域活動、子ども自らがプログラムを作成する活動 ・乳幼児と保護者で構成されている保育・育児団体の活動 ・無償の講師・指導者が運営する子ども・乳幼児を対象とした文化学習活動 ※対象外の事例 ・団体の育成者・保護者・指導者を主体とする会議・打合せ等 ・企業等による文化教室（学習塾・ピアノ教室等）の活動 ・各種助成金を受けている中に、部屋の使用料が含まれている場合	100%
福 祉	●半数以上が障害者（身体障害者手帳・精神障害保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けた者、知的障害があると判定された者）で構成される団体が使用する場合	50%
市民活動	●校区コミュニティ協議会、自主防災組織など ※コミュニティ協議会の構成団体（自治会・校区福祉委員会・青少年を守る会・老人会等）による単独・独自の活動は対象外となるが、協議会のためにID 番号を使用する場合は減免の対象。	50%
協働事業	●行政と協働して実施する企画事業・まちづくり事業での使用	100%

- 使用料の減免を受けようとする団体は、部屋の利用を開始するまでに、所定の用紙（使用料減免申請書）を香里ヶ丘図書館窓口に提出してください。
- 使用料減免申請書の内容を確認し、減免料金を確定（減免率 50%の場合は残金を納付）した後、使用許可書（兼領収書）を発行します。したがって、申請書は使用区分ごとに提出が必要です。

～ご注意ください。施設の利用を許可しない事例～

- 公の秩序・善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- 施設等を損傷・滅失するおそれがあるとき。
- 祭事等の宗教行事・布教活動に該当するとき。また、宗教団体・政治団体等による入会・寄付等の勧誘、その他これに類する行為を行う活動に該当するとき（不特定利用者へのチラシ類の直接配布も含む）
- 専ら営利を図る活動に該当するとき（附随する活動をおこなうおそれがあるときを含む）。また、宗教団体・政治団体等による入会・寄付等の勧誘、その他これに類する行為を伴う活動に該当するとき。
- 暴力団の利益になる恐れがあるとき。
- 管理運営上支障があるとき（施設の管理者が不適当と認めるとき）。（例）施設内の秩序の維持・静穏の保持など、管理運営上必要な職員の指示に従わない。不正な手段による申込を行う。
- 「使用権の譲渡」「目的外使用」「他のものに使用させる」等が認められるとき。

(5) 当日の利用手順

- 部屋の利用、ならびに退出にあたっては、この手引の「2. 施設の利用規定」(P.3-4)を遵守し、利用時間厳守をお願いします。
- 小・中学生が多目的室等を利用する場合は、保護者の同伴、あるいは事前に保護者の確認・承諾が必要です。また、夜間利用は、健全育成や安全確保の観点から、遅くとも午後7時頃までと考えていますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
- 備品(机・椅子等)を移動した場合は、元の位置に戻し、後片付け(室内を汚した場合は清掃)をしてください。部屋を出る時は空調(換気)・照明のスイッチを切り、窓を施錠してください。
- 同じ部屋で時間区分を連続して利用される場合は、区分と区分の間の入替時間も利用できます。

(6) 予約の取消しと使用料の還付

- やむを得ず、利用を中止(予約取消し)される場合は、早めにインターネット上で中止の手続きをしてください。なお、インターネット上で中止の手続きができない方は、所定の用紙(使用中止届出書)を、使用日の1週間前(7日前)までに図書館窓口へ直接提出してください(電話不可)。
- **使用日6日前から使用日までの間の予約取消しは、部屋を使用されない場合であっても、使用料を全額納付していただきます。**
使用日6日前の午前0時を過ぎると、インターネット上で中止の手続き(取消し)ができなくなり、事後に当該使用料をお支払い(未払いの場合)いただくことになりますので、ご注意ください。
- 使用日の1週間前(7日前)までに予約取消しをされた場合は、納付済みの使用料を還付します。早めに使用料還付申請書と使用許可書(兼領収書)を香里ヶ丘図書館窓口へ提出し、窓口で使用料の還付を受けてください。(使用日6日前からの取消しは、還付できません。)

(7) 部屋の変更

- 使用日の6日前から使用開始までの間において、同一日のみ1回に限り、窓口にて予約していた部屋を変更することができます。
- 部屋を変更したことにより、使用料の額に不足が生じた場合はその金額を納付していただきますが、**過払いになった場合の還付はできませんので、ご注意ください。**

(8) イベントでの利用

①優先予約

次のAまたはBに該当する催しについては、3か月前の1日～10日の間に優先して予約を受付します。

A. 不特定多数を対象としたイベント(概ね60人以上の参加規模)

B. 校区コミュニティ協議会・自治会・子ども会などのイベント・総会(概ね60人以上の参加規模)

※予約可能回数は1団体につき、1年度あたり2回(1回につき3日を最長)までとします。

※希望日時が重複した場合は、原則として第3日曜日に抽選を行います。この申請期間分の予約確定後は先着順とします。

〔具体例〕

3月使用分 前年の12月1日～12月10日に申込 ⇨ 前年の12月第3日曜日に抽選

4月使用分 当該年の1月4日(年始は休館)～1月10日に抽選予約

⇨ 当該年の1月11日に結果発表

※団体区分は問いません。

②利用手順

- イベントで施設の使用を希望(優先予約)される場合は、『使用許可申請書』に記入の上、香里ヶ丘図書館窓口へ提出してください。その際、イベントの規模・内容等詳細をお尋ねしますので、代表者もしくはイベント内容を把握されている方がお越しください。
- 使用料はイベント開催時までにお支払いください。

- イベントを中止や日程変更される場合は『使用中止届出書』に記入の上、香里ヶ丘図書館窓口に提出してください。7日前までに中止届出をされないと使用料を全額納付していただきます。（1日～10日の優先予約の抽選受付期間中の場合でも提出が必要。）
- 事前に詳細打合せを行いますので、次の事項を遵守してください。

事前の打合せ	● 予約が確定した後は『イベント使用計画書』に必要事項を記入の上、開催日の4週間前までに図書館の担当者と詳細打合せを行ってください。（打合せ日時は事前に調整します） ● なお、打合せ後は、変更・追加は受付できません。
--------	---

（9）ID 番号証の一時停止

- 不正な手段による申込が判明した場合はID番号の付与を一時停止するとともに利用をお断りします。
- 当日の無断キャンセルを重ねる利用者に対してはID番号の付与を一時停止するとともに利用をお断りします。

6. みどりの広場の利用手順

みどりの広場は、一般の公園と同じで、危険なボール遊び禁止、花火等の火気の使用禁止、犬はリードにつないで散歩する等、マナーを守ってお互いに譲り合って利用をお願いしています。

しかし、イベントや撮影等の催しで、広場の全部または一部を独占して利用する場合は、許可が必要となりますので香里ヶ丘図書館窓口でご相談ください。（※個人での申請はできません。）

- イベントや撮影などの催しで公園の全部または一部を独占する場合は、
→「公園内制限行為許可申請」が必要です。（2部必要）
- イベント等の催しでテントや椅子等の占用物がある場合は、
→「公園占用許可申請」が必要です。（2部必要）
- 申請書の提出は、1カ月前までに窓口へ提出が必要ですが、イベント等の場合、事前に確認したいことがありますので、できるだけ早く（6カ月前）窓口でご相談をお願いします。
- 使用料の金額や減免については、枚方市都市公園条例及び施行規則に基づいて決定します。

詳しくは、香里ヶ丘図書館窓口及び枚方市ホームページ（みち・みどり室）をご覧ください。

■お問い合わせ先
枚方市立香里ヶ丘図書館
■TEL：050-7102-3111 FAX：072-853-2041
■住所：〒573-0084 香里ヶ丘4丁目2-1
■アクセス：京阪バス新香里バス停より3分
■休館日：第4月曜日及び年末年始